

「エコパートナーを支援します！」～EPO 九州による企業・NPO 等の環境パートナーシップの推進事業～実施要領

1. 目的

九州における環境面での企業・NPO・教育機関・行政機関などのパートナーシップを推進することで、各主体の環境対策を促進します。

また、パートナーシップの先行事例をショーケースとして目に見える形で公表することで、さらなるパートナーシップの促進につなげます。

2. 募集主体

九州環境パートナーシップオフィス（EPO 九州）

3. 対象となるパートナーシップ

EPO 九州は、以下の条件を満たす環境面のパートナーシップ構築（例：企業などへの環境 NPO の紹介）、既存のパートナーシップの強化（例：新たなプログラムの提案）について支援・実施します。

- 1) 企業、NPO、教育機関、行政機関などの 2 者以上の連携であること（EPO 九州自体の連携も含む）。ただし、九州・沖縄地方に関係するパートナーシップ（※）であること。

※九州・沖縄地方に関係あるパートナーシップの例

- ・パートナーシップに関係する 1 者以上が九州・沖縄地方に所在している
- ・パートナーシップによる事業を九州・沖縄地方で実施する 等

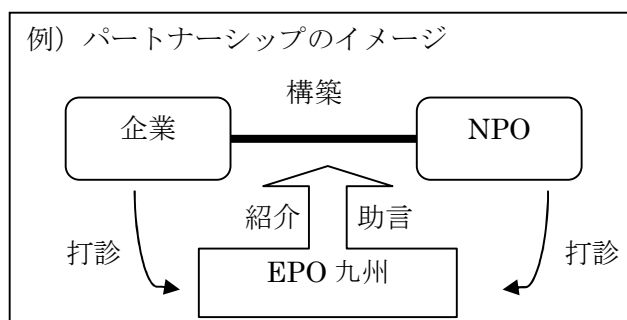
- 2) パートナーシップ構築・強化により環境保全上の効果があること

- 3) パートナーシップのあり方が健全であること

- 4) パートナーシップの構築・強化内容が法令に違反しないこと

- 5) パートナーシップの構築・強化内容を EPO 九州から公表できること

- 6) その他、EPO 九州が不適切でないと判断するもの



4. EPO 九州の支援・実施内容

(1) パートナーシップ相手の紹介

パートナーシップを構築したい場合に、その希望する内容からパートナーシップ相手を紹介します。

例) 企業が環境面の CSR 活動の一環として森林植樹を NPO と一緒に実施したいと考えている場合、森林植樹を行っている NPO を紹介する。

例) NPO が〇〇地域における地下水保全活動を行うに当たって、スポンサーとなる企業を探している場合、EPO 九州から NPO から提案されたテーマを公開するとともに、業界団体等を通して関心のありそうな企業に情報提供する。

(2) パートナーシップの強化

既に企業・NPO などがパートナーシップを構築しており、より強化したい場合に、新しいプログラムの展開の相談や広報支援を行います。

例) 企業と NPO が企業の職員向けの環境教育でパートナーシップを構築しており、それを広報したい場合、EPO 九州のメールマガジンやホームページで情報発信などを行い、対外的な PR を支援する。

例) 高校と NPO が空き缶のリサイクルで協働を行っている場合、新しく生ゴミのコンポストのプログラムを提案し、関係団体を紹介する。

5. パートナーシップの公表について

本事業に基づきパートナーシップの構築・強化が合意できた場合には、その内容をとりまとめ、EPO 九州及び九州地方環境事務所のホームページ等で公表し、九州地方環境事務所から報道発表を行います。公表内容にはパートナーシップの主体、期間、内容、双方の役割分担を含むものとします。併せて、パートナーシップ構築・強化に当たって EPO 九州の貢献した内容も公表します。

さらに、パートナーシップに基づいて行われた事業等は EPO 九州のホームページ、メールマガジン等にて周知・報告することができます。

パートナーシップオフィスの公表のイメージは別添をご参照下さい。

6. パートナーシップに基づく事業の報告について

本事業を通して構築・強化したパートナーシップに基づく事業計画や実施した事業は、公表の希望の有無にかかわらず EPO 九州に報告をお願いします。また、事業計画に変更があった際もご連絡をお願いします。

7. パートナーシップの変更・解消について

本事業を通して構築・強化したパートナーシップを変更・解消する場合は、EPO 九州に連絡を行って下さい。

8. 費用について

原則として、交通費等の実費のみ請求します。但し、支援内容や状況に応じて個別に相談させていただきます。

9. 情報の取扱について

企業、NPO などの交渉情報などは当事者の了解が得られない限り、公開しません。また、企業、NPO などから取得した情報は適切に管理します。

10. 免責事項について

本事業はパートナーシップの構築、強化を保証するものではありません。また、本事業に伴い、パートナーシップの当事者又は第三者間で問題等が発生した場合、EPO 九州は一切責任を負いません。

11. 問い合わせ先・申込先

九州環境パートナーシップオフィス（EPO 九州）

住所：熊本市花畑町4-8 熊本市国際交流会館2F

電話：096-312-1884（担当：澤、田上、林）

Email: info@epo-kyushu.jp

業務時間：10時～19時

休業日：第2、第4月曜日（但し、祝日の場合は翌火曜）、年末年始

その他、臨時休業する場合があります。

12. 本実施要領について

本実施要領は必要に応じて、見直しを行います。

(公表のイメージ)

エコパートナー誕生！ EPO九州による株式会社 ○○○と特定非営利活動法人 ○○○
のパートナーシップの構築について（お知らせ）

平成○年○月○日（○）
九州環境パートナーシップオフィス
担 当：○○ ○○
直通電話：○○○○

九州環境パートナーシップオフィス（EPO九州）が実施する「エコパートナーを支援します！」
～EPO九州による企業・NPO等の環境パートナーシップの推進事業～に基づき、株式会社 ○○
○と、特定非営利活動法人 ○○○のパートナーシップが構築されましたのでお知らせします。

記

1. パートナーシップの概要

株式会社 ○○○と特定非営利活動法人 ○○は○○の森づくりに関するパートナーシップを構築しました。

パートナーシップの内容について、株式会社 ○○○が○○の森づくりで一定の費用を負担するとともに、社員が年に1回植樹に参加します。特定非営利活動法人 ○○○が企業からの資金に基づき、森林管理を行います。

なお、パートナーシップ期間は平成○年○月○日～平成○年○月○日（1年間）です。その後は、両者の合意に基づき、延長を行います。

詳細は、添付資料（両者の合意書）を参照して下さい。

2. EPO九州の貢献内容について

EPO九州は本パートナーシップの構築に当たって、特定非営利活動法人 ○○からの要請を受け、類似事例を調査、アドバイスをを行った上で、○○の森づくりのテーマで企業の募集を行いました。その結果、株式会社 ○○○から関心が寄せられ、特定非営利活動法人 ○○○に紹介し、今回のパートナーシップ締結となりました。

また、パートナーシップで実施される○○の森づくりの植樹については一般からも参加者を募集することから、EPO九州においても広報・結果報告を行ってまいります。

(添付資料)

- ・パートナーシップについて（両者の合意書）